

第4回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時 : 平成18年 8月29日(火) 13:30~16:50

2. 開催場所 : (社)日本電気協会 4階D会議室

3. 参加者 : (順不同, 敬称略)

- 出席者: 石川主査(中部電力), 小林(東京電力), 津田(日本原電), 瀬越(関西電力), 丹治(東北電力), 西田(北陸電力), 岡崎(中国電力), 三原(四国電力), 米丸(九州電力), 大野(日立), 宮口(三菱重工業), 中村(原子力安全・保安院), 渡辺・松岡(原子力安全基盤機構), 堀水(原子力技術協会) (計15名)
- 代理出席者: 吉井(北海道電力・渡辺), 中野(東芝・未園) (計2名)
- 常時参加者: 小倉・石沢・中川(東京電力), 出野(関西電力), 内田(原子力安全基盤機構), 示野(電事連), 伊藤(日本エヌ・ユー・エス) (計7名)
- オブザーバ: 中野・荒川(原子力技術協会) (計2名)
- 事務局: 大東, 長谷川(日本電気協会) (計2名)

4. 配付資料

- 資料4-1 保守管理検討会 委員名簿
- 資料4-2 第3回保守管理検討会 議事録(案)
- 資料4-3 第8回運転・保守分科会 議事録(案)
- 資料4-4 保守管理に関する規格案 検討整理の進め方(案)
 - 別紙-1 検討整理表
 - 別紙-2 検討整理の進め方(フロー図)

参考資料1 第1回設備診断検討会 議事録(案)

参考資料2 設備診断検討会設置の経緯と規格策定の方向性について(案)

参考資料3 規制当局からの要求事項と検討整理表反映先

参考資料4 原子力安全基盤機構からの要求事項と検討整理表反映先

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

本検討会委員総数17名に対して代理を含めた本日の委員出席者数は17名で, 規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていることが確認された。

(2) 代理参加者及びオブザーバ参加者の承認

事務局より, 上記代理参加者及びオブザーバ参加者が紹介され, 石川主査より, 代理出席者の会議参加が承認された。また, 資料4-1に基づき, 北海道電力の渡辺委員が退任され, 代理出席されている吉井様が新任候補として, 名簿登録されたことが紹介された。次回の運転保守分科会において承認を得ることで, 了承された。

(3) 前回議事録(案)の承認、第8回運転・保守分科会議事録(案)及び第21回原子力規格委

員会議事の紹介

事務局より、資料 4-2 に基づき、前回の検討会議事録（案）が紹介され、本内容について承認された。また、第 8 回運転・保守分科会議事録（案）及び第 21 回原子力規格委員会の議事が紹介された。その中で、平成 18 年 8 月 22 日に開催された第 21 回原子力規格委員会において、JEAC4209 改定に関連して、コード（規程）とガイド（指針）の整備、本文と解説の棲み分けなどについて、基本方針策定タスクで継続審議していくという説明があった。

（４）設備診断検討会検討状況の紹介

石沢構造分科会幹事より、参考資料 1,2 に基づき、設備診断検討会検討状況の紹介があり、保守管理検討会との相互に規格策定状況を確認しながら、策定作業を進めていくこととしている。次回の設備診断検討会は 9 月 15 日（金）に予定している。

本件に関する主な意見は以下のとおり。

- a．JEAC4209 ガイドライン策定における検討整理を進める中で、「状態監視保全」に関する定義、規程・指針の素案は早めに提示願う。

拝承（保守管理検討会）

- b．設備診断ガイドラインはどのような規格構成になるのか。

次回検討会の検討事項である。（設備診断検討会）

（５）JEAC4209-2003 適用指針制定案および JEAC4209-2003 改定案の検討

石川主査より、資料 4-4 及び参考資料 3,4 に基づき、指針制定案及び規程改定案における検討整理の進め方として、以下のとおり提案された。

一次案は検討整理表を活用して、各項目に対する要求事項を 1 件毎に検討整理し、作成する。一次案の作成にあたっては、規程改定案と指針制定案を区別せず、本文（規程改定案に相当）・解説・例示・図表などに分類の上、「（制定）原子力発電所の保守管理指針制定案」欄に一括して記載する。

ほぼ検討整理が完了した時点で、一次案全体の構成および「状態監視技術に関する指針（仮称）」との整合性を確認する。

規程案として記載すべき事項を抽出する。

一次案を基に規程改定案と指針制定案を作成し、二次案（規格案）として、規程改定案と指針制定案の全体構成を確認する。一次案で検討整理が未了の要求事項は、二次案で引き続き検討する。

検討整理の過程で必要があるものは、課題毎に整理した個別の検討整理結果を提示し、審議する。

具体的なフローとしては、以下のとおり。

検討実施者は、検討した検討整理表を次回検討会開催 1 週間前までに委員及び常時参加者に事前配信する。

事前配信された検討結果に対して、コメントがある場合は次回検討会開催 2 日前までに各委員及び常時参加者に配信する。

主査・副主査はコメントを整理して、次回検討会で審議する。以降、再検討が必要な

場合は、 に戻り再検討する。

検討整理表の検討結果が済になった段階で、前項 を確認すると共に二次案として を検討する。

議論の結果、提案された検討整理表を活用して、各要求事項に対する検討事項・整理結果・制改定案を入力して次回以降の検討会で審議していくこととした。また、審議過程では以下の意見にも配慮して進めることとした。なお、各委員の作業分担は別途調整することとした。本件に関する意見は以下のとおり。

- a . 設備診断検討会との整合性は、検討整理が完了時点ではなく、検討整理を進めながら整合をとっていくことが必要。

拝承。

- b . 検討会での進め方としては、分科会への中間報告や保安院の検討会への報告を考慮して、今回制改訂のポイントとなる事項を重点的に行ってはどうか。

検討整理表を活用して、検討結果が「 」の場合は要検討として検討を重ね、課題として残った事項は個別の検討整理結果を提示して審議していきたい。

- c . 委員間で問題を共有しながら検討を進めるように配慮していきたい。
- d . 新たな要求事項があった場合はどうするのか。

検討整理表に載せて、検討会での検討事項とする。検討整理表の区分としては a . 検討会になる。

- e . 保守管理目標と設備毎の保守管理指標の関係はどうなるのか。

保守管理目標は解説には保守管理指標に相当する事項を記載しているが、発電所の現場では、品質目標的な内容の保守管理目標を設定しているところが多い。保守管理指標は新規事項であり、保守管理目標と保守管理指標を区別して記載してはどうか。JEAC4111 との整合を踏まえて目標と指標の整理が必要。

保守管理目標と保守管理指標は分けて考えるものではなく、保守管理目標を決めた上で、保守管理指標として、設備毎の階層レベルを設定していくことになる。事業者によってその階層レベルの違いや考え方があり、その設定も違ってくることになるが。

P D C A を回すトリガとして、指標の評価結果を用いるのであれば、結果の評価のところに指標のことを書くべきである。機器レベルまで書くのであれば、より具体的に（制定方法、評価方法を）書く必要があるのではないか。

保安全管理指標という言葉が現場に理解・浸透できるように、解説には丁寧な記述にしていくことが必要。

- f . 使い勝手の良い指針とするために、例示として、良好事例を極力取り入れることが効果的である。
- g . コード（規程）とガイド（指針）の整備、本文と解説の棲み分けが基本方針策定タスクについて継続審議していくというが、これまでと大きく変わるのか。

規約類（運営規約細則や規格策定基本方針）に反映させることが主であり、大きく変わることはないと思う。

h . 資料 4-4 別紙 - 1 添付で提示された , 保全プログラムの内容の検討を優先的に行うべきではないか。

国でも同様な検討を進めており , 相互に情報交換しながら進めていくこととしたい。

i . 定期事業者検査関連の記載は , これまでの改定経緯も踏まえて今後の議論としていきたい。

j . 検討整理表における要求事項の要否で , 「否」という記述は , 他の項目に反映されているのに否決されたイメージになるので , 別の表現にしてはどうか。

最適な表現にする。

k . 規格策定におけるプロセス・トレーサビリティを明確にする意味で , 経緯・改定の考え方などを残しておく必要。

検討整理表そのものに残していくことになる。

l . 検討整理表への検討項目が増えていくのであれば , 各委員配信時に混同しないようにその都度 , Rev. No. や整理結果の日付を明記しておくことが必要。

検討整理表の右上には Rev. No. を , 検討事項・整理結果欄に日付をそれぞれ明記し , 主査・副主査で管理していくこととする。

(7) その他

次回検討会は、9月25日(月)午後開催予定で、次回検討会における検討実施者からの検討整理表の事前配信は、9月15日(金)までに行うこととした。また、第6回検討会は10月31日(火)の予定。

以 上